

登記手続案内をご利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、来庁される皆様への感染防止のため
面談による登記手続案内に代えて**電話による登記手続案内**を実施しています。
(予約された日時に当局担当者からお電話します。)

登記手続案内では**見本を参考に説明**させていただきます

登記手続案内では、申請者ご本人が登記手続を行うに当たって必要となる申請書の様式や申請に必要な添付書類の種類等について説明を行っています。
代表的な登記申請書類の様式は、法務局ホームページに掲載していますので、ご自身であらかじめ内容をご確認願います。

不動産登記申請手続について →



商業・法人登記申請手続について →



完全予約制

事前に予約が必要となりますので、手続案内を希望される法務局へ電話又は窓口でご予約をお願いします（連絡先は裏面をご覧ください。）。



ご利用は申請者本人

申請人本人（親族・従業員）のご利用に限り
ます。
税理士・行政書士・委任状のない代理人等のご利用はお断りします。



1回 20分以内

1回のご利用は20分以内です。
20分を過ぎますと、後に予約された利用者の方にご不便をおかけしますので、ご理解とご協力をお願いします。



書類は ご自身で作成

申請書様式や添付書類などについて説明しますが、書類はご自身で作成願います。
現在の登記の内容は、登記事項証明書を取得するなどによりご自身で確認してください。



事前審査・ 法的判断は できません

登記申請の前提となる法律行為（契約など）に関する助言や法的判断、登記申請前の書類に不備がないかの審査はできません。



補正の可能性 があります

登記手続案内は、登記の完了を保証するものではありません。
登記申請後の審査の結果、訂正や書類の追加が必要になることもあります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

大阪法務局

登記手続案内は**完全予約制**です

あらかじめ電話又は窓口でご予約をお願いします



- 1 利用時間 9時～16時（土・日・祝・年末年始を除く）
※利用時間は法務局により異なる場合があります。
- 2 予約方法 窓口又は電話（手続案内を希望される法務局へ直接お申し込みください。）

【 大阪法務局登記手続案内予約問合せ先 】

庁名	所在地	電話番号
大阪法務局	〒540-8544 大阪府中央区大手前三丁目1番41号 大手前合同庁舎	不動産 06-6942-1012 商業・法人 06-6942-9480
北大阪支局	〒567-0822 茨木市中村町1番35号	072-638-9444
東大阪支局	〒577-8555 東大阪市高井田元町2丁目8番10号	06-6782-5413
堺支局	〒590-8560 堺市堺区南瓦町2番29号 堺地方合同庁舎	072-221-2756
※富田林支局	〒584-0036 富田林市甲田1丁目7番2号	0721-23-2432
※岸和田支局	〒596-0047 岸和田市上野町東24番10号	072-438-6501
※北出張所	〒530-0047 大阪市北区西天満1丁目11番4号 大阪法務局北分庁舎	06-6363-1981
※天王寺出張所	〒543-0074 大阪市天王寺区六万体町1番27号 天王寺合同庁舎	06-6772-2535
※池田出張所	〒563-8567 池田市満寿美町9番25号	072-751-3342
※枚方出張所	〒573-8588 枚方市大垣内町2丁目4番6号	072-841-2524
※守口出張所	〒570-0025 守口市竜田通2丁目6番6号	06-6991-2817

上記※印の支局・出張所では、商業・法人の登記申請事務（設立・役員変更等）を取り扱っておりません。

支局・出張所は、自動音声案内で「2番」を選択



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

聴覚に障害のある方は、大阪法務局ホームページのお問合せメールをご利用ください。



司法書士・
土地家屋調査士による

無料登記相談所もご利用いただけます

不動産の相続・売買・住所変更・
抵当権設定など権利の登記

商業・法人
の登記

不動産の建物表題・建物滅失・分筆・
地積更正・地目変更など表示の登記

毎週月・金曜日

（祝日・GW・お盆・年末年始等その他の休業日を除く）

午後1時から午後3時まで

※ 原則1回30分以内 先着4組まで

場所 大阪法務局本局3階 不動産登記部門内

TEL 06-6943-6099

担当 大阪司法書士会

毎週水曜日

（祝日・年末年始を除く）

午後1時から午後3時まで

※ 原則1回30分以内 先着4組まで

場所 大阪法務局本局3階 不動産登記部門内

TEL 06-6942-3330

担当 大阪土地家屋調査士会

各種登記の申請書作成及び申請代理を資格者代理人に依頼することもできます。

大阪司法書士会

TEL 06-6943-6099

（受付 平日 午前10時から午後4時まで）



大阪土地家屋調査士会

TEL 06-6942-3330

（受付 平日 午前10時から午後4時まで）

